

教員が子供たちと向き合う時間を確保するため
学校における働き方改革へのご理解をお願いします！



令和元年度に、長時間勤務が問題となっていた教員の働く環境を整備するために、
四つの施策を柱とした 5か年計画の「大田区立学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。

推進プランの策定

働き方改革の目標

●子供たちに効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生きと働くことが大切です。子供たちと向き合う時間や、授業の質を高める授業準備の時間を確保できる、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を改善するため四つの施策を推進しています。

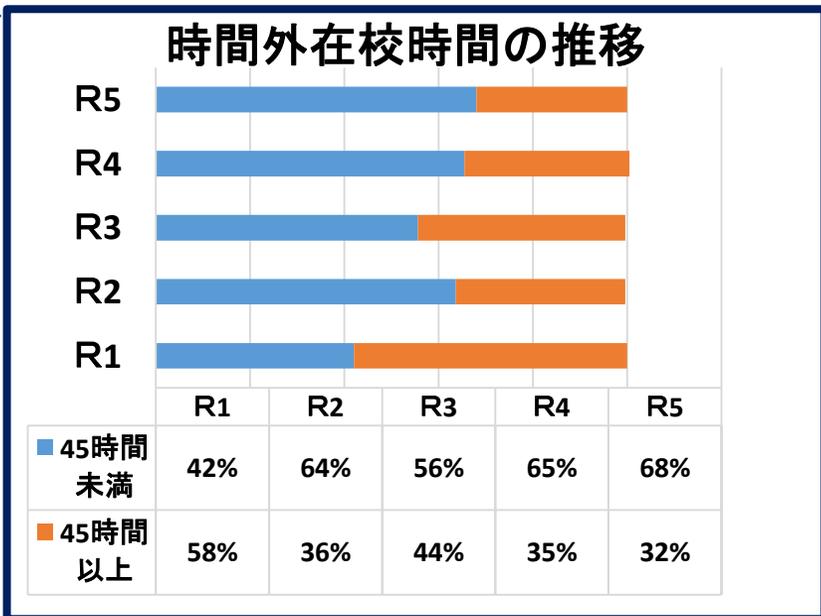
目標

1か月の時間外在校等時間 45時間
1年間の時間外在校等時間360時間を超える教員をゼロにします。
当面の目標は週当たり時間外在校時間60時間（月80時間）を超える職員をゼロにします。



【児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合を除く】

<教員の1日のスケジュールの例(小学校)>



※1 勤務時間は学校によって異なります。

※2 国の基準:1か月当たり45時間

※3 過労死ライン:1か月当たり80時間

大田区教育委員会・学校では、外部人材の活用やデジタル化で業務改善等の働き方改革を進め、**教員の時間外在校時間は改善傾向**にあります。今後も学校の働き方改革に向けて、4つの施策の一層の取組を進めております。

施策と取組例

1 在校時間の客観的な把握と働き方改革への意識付け

- ・令和元年9月から出退勤時間の管理を開始し令和7年 1月には出勤簿の電子化とともに教員の休暇・出張等の申請も電子化となる勤怠管理システムを導入予定です。
- ・令和元年10月から夜間・休日、学校閉庁日は自動応答機能付き電話の設置し教員の時間外の電話対応の軽減を図っています。



2 教員業務の明確化と最適化

(教員業務の明確化)

- ・区の実態に相応しい部活動の在り方の検討と、円滑な部活動の地域移行を研究しながら部活動指導員の配置します。
- ・ICT教育推進専門員・ICT支援員が各学校に訪問し機器の操作方法のアドバイスや活用事例を紹介しています。

(教員業務の最適化)

- ・学校徴収金は副校長アシスタント、事務補助員の分担変更が進み更に学校給食費の無償化で徴収事務が一部削減できました。

3 学校を支える体制づくり

(各種職員の配置)

副校長業務の補助の副校長アシスタント、教員の事務等を補助する教員支援員、事務を補助する事務補助員、読書学習司書を89校全校に配置しています。更にスクールロイヤー(弁護士)ICT教育推進専門員、学校栄養士、理科専門員、特別支援学級介添員、教育相談専門員など専門的なスタッフも含めて700名弱の会計年度任用職員を配置し教員の負担軽減や教育活動の支援体制を構築しています。

(地域との連携)

- ・学校・保護者・地域が連携するコミュニティスクールの導入を推進しています。



4 教員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

(夏季休暇等取得推進日の設定)

全小中学校一斉に連続した部活動・学校行事を設定しないことや区教委から文書を依頼しないことなど教員がまとめて休暇を取得しやすい環境づくりを進めています。

(安全衛生管理体制を充実)

定期健康診断の複数回の実施、全教員対象のストレスチェック高ストレス者や長時間労働者の医師の面接指導を実施しています。

